

令和 6 年度第 2 回総合教育会議議事録

日 時	令和 6 年 1 1 月 2 2 日（金） 午後 2 時 1 0 分～午後 4 時 0 0 分	
場 所	秦野市役所教育庁舎 3 階会議室	
出席委員	秦野市長 高橋 昌和 教育長職務代理者 牛田 洋史 委 員 内田 晴久	教育長 佐藤 直樹 委 員 小泉 裕子 委 員 大屋 崇
欠席委員	なし	
委員以外 の出席者	教 育 部 長 五味田 直史 文化スポーツ部長 宇佐美 高明 教育総務課長 三川 辰徳 学校教育課長 坂口 憲 学校教育課担当課長 齋藤 佳織 教 職 員 課 長 進藤 大輔 教育指導課長 関野 貴之 教育研究所長 市川 潤一	生涯学習課長 水島 一葉 図 書 館 長 山本 英範 行政経営課長 櫻井 秀樹 大根小学校長 小屋 智 東 中 学 校 長 小澤 直彦 教育総務課課長代理 高田 暁 教育総務課主査 廣田 達也
傍聴者	なし	

教育部長

【開会】

ただ今から令和 6 年度第 2 回総合教育会議を開催いたします。
 それでは、お手元にお配りしてございます会議次第に沿って進めてまいります。まず、開会に当たりまして、市長よりご挨拶をお願いいたします。

市長

【挨拶】

皆さん、こんにちは。
 本日は、大変お忙しい中、「総合教育会議」に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。
 教育委員の皆様には、日頃より、本市の教育行政につきまして、御尽力いただいておりますことを改めて感謝申し上げます。
 本日の会議では、「新年度における重要施策について」と、前回に引き続き、「みらいの学び舎づくりについて（その 2）」を、議題とさせていただきました。
 「新年度における重要施策について」は、教育課題が複雑・多様化し、新年度予算編成を控える中、教育委員の皆様の御意見を

伺いまして、市が歩むべき今後の教育行政の方向性についての共通理解を図るため、議題とさせていただきました。

もう一つの、「みらいの学び舎づくりについて」は、本委員会や教育委員会会議などで御協議いただき、本年9月に策定した、「みんなで考えるみらいの学校整備指針」を踏まえ、10月には「第1回大根中学校区学校整備懇話会」を開催し、大根地区における未来の学校整備に向けた地域の皆様との話し合いがスタートしたところです。

本日は、第1回総合教育会議以降の取組状況や今後の予定などをお示しし、議論を深めていきたいと考えておりますので、委員の皆様には、様々な視点から、忌憚のない御意見をいただければと思います。

本日はよろしくお願いいたします。

教育部長

ありがとうございました。

ここから議題に入りますが、進行につきましては、秦野市総合教育会議運営要綱第2条第2項の規定により、市長が行うこととされておりますので、市長にお願いしたいと思います。

市長

それでは、次第に従い進めてまいります。

議題の一つ目は、「新年度における重要施策について」です。

まずは、教育部長と文化スポーツ部長にそれぞれ説明をお願いいたします。

教育部長

【議題（１）新年度における重要施策について】

それでは、資料1を御覧ください。

私からは、新年度における教育部の重要施策について御説明いたします。大きく7項目ございます。

最初に(1)は、安全・安心で快適な教育環境づくりの推進です。現地現場主義を第一に、各校の管理職の声に耳を傾けながら、引き続き学校施設の適切な修繕を行い、安全・安心な学校環境づくりに努めるとともに、幼稚園の照明設備をLED型に改修してまいります。

次に(2)を御覧ください。教育水準の改善・向上です。アとしまして、全国学力学習状況調査において、本市小学生の正答率等が改善傾向にあることから、今後も引き続き、非認知能力に着目した「学びの基盤プロジェクト」を軸に、学習支援アプリの効果的な活用や寺小屋方式による放課後学習支援事業など、施策の更な

る強化により学力向上を図るとともに、義務教育学校のモデル校を中心に、学力向上や不登校対策など、魅力ある学校づくりに取り組んでまいります。

イとしまして、教育分野におけるデジタル化の推進として、C B Tの導入に向けた各校への支援を行い、引き続き、教育データの効果的な利活用を図ってまいります。

ウとしまして、「女性とこどもが住みやすいまちづくり」の推進に資するため、公立幼稚園3園において、3歳児まで対象を拡大した未就園児交流を試行してまいります。また、園小接続カリキュラムの導入により、公私園種を問わず、園小接続の強化による幼児教育の質の充実と保護者に対する相談体制の強化を図ってまいります。

次に(3)を御覧ください。学校における働き方改革の推進です。

アとしまして、コミュニティスクールや「中学校区こどもを育む懇談会」の効果的な運用と地域の理解を得て、地域とともにある学校づくり、そして「学校業務改善推進方針」における取組を推進し、子どもと向き合う時間を確保してまいります。

イとしまして、中学校部活動の地域移行を更に推進し、教職員の負担軽減と子ども達のよりよい文化・スポーツ活動の機会を確保してまいります。

ウとしまして、水泳の授業において、専門的な水泳指導による児童生徒の泳力向上と教職員の負担軽減、そして維持管理費の軽減につなげる実証事業として、民間事業者への委託化に取り組んでまいります。

次に(4)を御覧ください。次世代を見据えた教育基盤の整備です。

アとしまして、本年9月に策定しました「みんなで考える未来の学校整備指針」を踏まえ、地域との協議や庁内における議論を重ね、令和7年度末を目途に、大根中学校区の学校施設整備構想を作成してまいります。

イとしまして、新学校ネットワークシステムを効果的に活用し、校務のデジタル化を推進するとともに、通信環境の向上と特別な配慮が必要な児童生徒への柔軟な対応により、学びの保障や支援の充実を図ってまいります。

ウとしまして、一人1台の学習用端末の円滑な更新と安定的なデジタル学習環境の確保に努めてまいります。

次に(5)を御覧ください。給食事業の更なる充実です。給食調理室の環境改善及び調理員の暑さ対策を図るとともに、給食残渣の

文化スポーツ部長

処理方法について最適な手法の検討を行ってまいります。また、市制施行70周年を記念し、はだのふるさと大使による記念給食を実施してまいります。

次に(6)を御覧ください。就学援助制度の見直しです。対象となる保護者の経済的負担を軽減するため、認定期間の見直しを行うとともに、小中学校の修学旅行費についても負担軽減のための見直しを検討してまいります。

最後に(7)を御覧ください。教育施策に係る基幹計画の改定です。令和7年度末に計画期間満了となる「教育振興基本計画」及び「幼児教育・保育環境整備計画」の次期計画策定については、必要な見直しを行い、教育委員会会議においても御意見をいただきながら進めてまいります。

私からは、以上でございます。

続いて、文化スポーツ部の重要施策について、私から御説明申し上げます。

引き続き、資料1の4ページ目を御覧ください。

まず、(1)は、市制施行70周年を記念し、「第30回全国報徳サミット秦野市大会」を開催するとともに、学校教育と社会教育の連携の下、学校や公民館等において「報徳思想」に係る学習機会の提供や普及啓発を推進します。

次に、(2)は、公民館施設の改修等により適切な管理を行い、長寿命化による有効活用を推進します。

次に、(3)は、電子書籍を含めた図書館資料の充実を図るとともに、昨年度の前田夕暮生誕140周年を機に実施した取組を一過性としないうえ、新年度も引き続き、学校教育と社会教育の協働を推し進め、地域の貴重な文化資源の活用に取り組んでいきます。

次に、(4)は、はだの歴史博物館リニューアル5周年と市制施行70周年を記念し、デジタルミュージアムの整備により歴史・文化の普及啓発と博物館機能の充実を図ります。

次に、(5)は、利用者が安全・安心かつ快適に図書館を利用できるよう、環境整備にも引き続き取り組んでいきたいと考えています。

最後に(6)です。令和7年度末に計画期間満了となる「生涯学習推進計画」及び「図書館基本計画」の次期計画策定については、新たな課題にも対応できるよう必要な見直しを行い、教育委員会会議においても御意見をいただきながら進めてまいります。

私からの説明は以上です。よろしくお願いいたします。

市長 只今、事務局から説明がありましたが、御質問等がある方はいらっしゃいますか。

内田委員 1-(3)-イの中学校部活動の地域移行について、もう少し詳しい説明を聞けますでしょうか。

教育指導課長 部活動の地域移行につきましては、ロードマップ策定にあたり、教職員はもとより保護者の代表も加わった部活動検討員会で議論を重ねてまいりました。会の中ではこれまで学校が担ってきた教育活動を一度に全てを地域にお願いするということは、不安が大きいという意見が保護者ばかりでなく教職員からも寄せられていたところでした。

こうした意見を踏まえ、本市では、子どもファーストで新たな文化スポーツの創造というコンセプトで、東海大学や各競技団体、そして地域と連携し、生徒や保護者が混乱しないようにできることから少しずつ進めています。

こうした地域移行のコンセプトは、神奈川県の方針にも反映され、現在まで遠くは北海道や鳥取など全国18以上の自治体から視察の申し入れを受けています。

内田委員 今、東海大学との取組について説明がありましたが、秦野高校などの部活動で学生たちが指導者として、いくつかのクラブで指導に当たっていると聞いたことがあります。今年のパリオリンピックにも、数多くの卒業生や在校生が選手として参加をしています。ぜひ地域とも連携出来ればと思います。

市長 他にいかがでしょうか。

小泉委員 只今、部活動の連携で東海大学の学生たちの話がありましたが、子どもたちが本物を見たり、聴いたり、味わったりする機会があると、五感を震わせる体験ができるのではないかと思います。子どもの頃の強烈な感動は、時を越え、大人になってからも生きる支えになったり、挑戦してみようとする力になったりすると思います。

秦野市ではふるさと大使の方々が活躍されていますが、イベントに参加されたり、子どもたちと交流されたりしています。本物を見る機会は限られていますが、子どもたちにも機会があるので

生涯学習課長

あれば、少しでも多くその機会を作ってあげたいと感じています。

例えば、教育委員会会議でも話題になりましたが、「幻の波多野ダイコン」のように、消滅してしまった品種を秦野市の特産品として復活させるための研究が進んでいると聞いています。古くに途絶えてしまった特産品を現代で味わうことも本物に触れるということだと思います。

そういったことがたくさんあると子どもたちの心が豊かになるのではと考えています。

波多野ダイコンについては、はだの歴史博物館で10月29日から開催している企画展「食と農」で紹介しています。戦国時代の古文書をはじめ、江戸時代の東田原村の明細表に領主への献上品として納められたことが記されるなど、主な産地は東田原、西田原だったと考えられますが、1707年に富士山大噴火の降灰により、栽培が困難となり、途絶えたと言われています。

12月14日には、波多野ダイコンの復活に学生らと取り組む東海大学教養学部の室田憲一教授を講師に迎え、復活に向けた研究成果について解説していただきます。

波多野ダイコンのように途絶えてしまったものもありますが、昔から受け継がれている本物の価値や、未来へ引き継いでいく大切さを、企画展や講座等を開催することで、世代問わず多くの方に気づいていただけるよう、取り組んでいきたいと思っています。

市長

先日参加をしました報徳サミットでは、加盟の市町村から故郷の良さを学ぶ取組について、報告がありました。私も、秦野の良さを子どもたちに学んでもらう取組は、ぜひ続けてもらいたいと思います。

その他いかがでしょうか。

内田委員

新年度の重要施策の説明を受けて、全体の話になりますが、今の本物という視点で言えば、基本は秦野市の良いものをさらに伸ばしていけるような施策に集中して投資していくことを期待しています。

「秦野プライド」という言葉があるかわからないですが、子どもたちが、自分たちが生まれ育った場所は、こういう誇れるものがあるということを実感しながら感じられるような環境づくり、教育施策を推進していったほしいと思います。

将来、彼らが社会に出て、故郷を思う際に、一段と想いが強く

なるのではないのでしょうか。

全体の取組の中で、そういった特色が出せると良いと思います。

市長

他にいかがでしょうか。

牛田委員

いま、内田委員から「秦野プライド」というすてきな言葉が出ましたが、「秦野プライド」という言葉を子どもたちが意識しながら学校生活を送ることはとても有意義なことであると思います。それに関連してのことですが、1-(2)-アの非認知能力に着目した「学びの基盤プロジェクト」について、少し私の考えをお話させていただいてもよろしいでしょうか。

市長

どうぞお願いいたします。

牛田委員

資料7を見ますと全国学力学習状況調査に関しては、小学校で改善傾向が顕著で、授業改善ばかりでなく教育活動全体の見直しも図っているとのことでした。

私に関心を持っていることは、昨年度から開催している「こども未来づくり会議」についてで、大きな期待を寄せているところでもあります。

先程、「秦野プライド」という話もありましたが、子ども一人ひとりが自分たちの暮らしている「秦野」を深く理解しながら、「秦野」に対して愛着を持ち、このふるさと「秦野」を、自分たちの手で、どのようにして作り上げていくのか、どのような未来像を描いていくのか、ということを考えながら、日々の生活をおくることができる機会を創出することは、大変素晴らしいことだと思います。

学校に在学中の時だけではなく、年齢を重ねていく中、秦野市を越え、様々な視点から広く社会や世界に目を向け、自分の考えを深めていかれるような子どもたちの育ちを促す環境づくりが重要であると感じているところです。

そこでお尋ねですが、この「こども未来づくり会議」今年度はどのような形で進めていかれるのでしょうか。

教育指導課長

今年度は、「こども未来づくり会議」の活動を踏まえ、新たに市政施行70周年に向け市長に参加していただく「未来づくりフォーラム」を開催し、子どもたちとパネルディスカッションをしていただく予定です。まちづくりに対する想いを市長と子どもたち

が共有した上で、今後、子どもたちが提言をまとめるとともに、来年度は報徳サミットもあることから、「報徳サミットこども宣言」に向けて進め、「秦野プライド」をテーマとして秦野を誇りに思えるまちづくりについて協議してまいりたいと思っております。

教育長

先ほど市長の方からふるさとの良さを学ぶ取組、報徳サミットに対する御感想をいただきました。

私も報徳サミットに同行させていただき、その点は強く感じました。大屋委員にもお忙しい中、E4の皆さんと共に参加をいただいておりますので、後程、是非ご感想を伺えたらと思います。

それから、先程、内田委員から、「秦野プライド」という、大変すてきなキャッチコピーをいただきました。

この言葉は、この後の教育活動でも、一つのテーマにして、「秦野プライド」の醸成を図っていきたいと感じています。

もう一つ、サミットでは子どもの活躍が目立っており、所管課である生涯学習課長の方から子どもたちの様子を含めて、取組について報告していただければと思います。

生涯学習課長

報徳サミットは11月15日、16日に茨城県桜川市で開催されました。市長、教育長ともに本市からは総勢54名で参加させていただきました。

来年度は秦野市で開催させていただくことになりますが、桜川市の大会の中でも、特に「ゆめさくら交流会」という、市内の中学校、義務教育学校後期課程の生徒会で構成された組織により、日頃の学校生活の取組についての発表がありました。挨拶運動や世代を超えた学習の教えあいなどを会場で拝見することができました。生徒たちが自ら考え、自ら行動している様子がよく分かり、報徳の教えが学校生活の中にも入っているのだということを感じました。

本市でも来年、報徳サミットを開催するにあたりまして、先月、実行委員会を立ち上げたばかりです。学校、幼稚園をはじめ、様々な分野に御協力をお願いしたいと考えています。

秦野市大会を契機に、大人はもちろん、子どもたちにも時代を越えて息づく、報徳の教えに触れ、学んでいただき、秦野プライドの醸成につながるよう、こども未来づくり会議でも取組を始めただけでとのことです。未来のまちづくり、人づくりに

つながるよう、学校教育、社会教育の連携のもと、引き続き取り組んでまいりたいと思います。

牛田委員

今の生涯学習課長からの話にも合った「こども未来づくり会議」に関係して、少し触れさせていただきます。

今年は「こども未来づくり会議」を市制施行70周年のフォーラムという形に進化させ、市長にも参加をして頂くとのことで、子ども達にとっても大きな励みになるはずです。また、来年、本市で開催される報徳サミットとも関連を持たせ、さらに充実した内容で実施されるということです。ですので、引き続き、期待をしながら、楽しみにしたいと思います。

市長

先日行われました「第40回全国削ろう会 秦野大会」では、海外からも含め多くの方々が秦野にお越しいただき、大変活気のある二日間でした。来年度は市制施行70周年とも重なり、報徳サミットも是非皆さんの心に残る大会になればと期待をしております。その他いかがでしょうか。

内田委員

先程、秦野の良さを生かしてというお話をしましたが、本市の特徴を出し、そうでないところには、教育の質の低下を招かないようにしながら、経費を削減していけるように、濃淡を付けていけると良いと思っています。

その中で、1-(3)-ウの専門的な水泳指導の民間事業者への委託化について、小学校3校、中学校1校の委託化に取り組むということですが、具体的に水泳指導を依頼できる民間事業者はあるのでしょうか。

教育部長

民間事業者についてですが、渋沢小学校や末広小学校、南が丘中学校は近隣の民間プール事業者、大根小学校はN I T T A N パークおおね（大根公園）のプールがあるため、そういったところを活用していきたいと考えているところです。

教育長

少し補足をさせていただくと、民間事業者への委託化は、平成30年度にも検討した経緯もありましたが、その時は移動手段などに課題があったことを記憶しています。

その後、ここ数年予算編成に当たっては、選択と集中を大事にしており、トータルメリットということをかなり意識しています。予算編成にあたり所管課では、プールの民間委託がどの程度現実

	的なものかを整理していますので、報告してください。
教育総務課長	プールの維持管理については、毎年、水道料金や設備の保守点検等の費用として1校当たり50万円から60万円の経費がかかっています。この経費に加えて、さらに塗装や浄化装置などの改修工事費用を含めると、相当のコストが積み重なっていく状況にあります。 また、現場では、水質管理を毎日実施する必要があり、先生方の負担も大きいのが現状です。
牛田委員	委託化を実施した場合、子どもたちの移動手段はバスを想定しているのでしょうか。
教育指導課長	想定している、民間事業者で実施するとなった場合、クラブが所有している送迎バスの利用を想定しています。 また、N I T T A Nパークおおねも指定管理者制度により、ミズノグループが運営しており、プール事業には民間事業者が入っているため、そういったところと送迎バスを調整していきたいと考えています。
内田委員	まだ細かい数字までは出ていないと思いますが、想定されている中で、民間事業者に委託する場合、委託経費は今の維持管理費で賄えるのでしょうか。
教育部長	維持管理費についてですが、送迎バスのほか、プールの使用料や指導料を含めても、現状よりは経費の削減につながると見込んでいます。 また、専門性の高い指導が受けられるだけでなく、天候に関係なく授業が受けられることになります。
内田委員	学校のプールは、水泳の授業だけではなく、緊急時の際には、防火・消化用水、生活用水として利用する役割を担っていると思いますが、委託化によりそういった場面での支障は出ないのでしょうか。
教育総務課長	プールの水は消防水利としての機能や校庭のスプリンクラーにも利用しています。そのため、水泳の授業でプールを利用しなくても、水を貯めておく必要がありますので、最低限の維持管理に

係る予算化は必要になると考えています。

小泉委員

プールの話がでましたが、私が子どもの頃は東小学校に通っていましたが、プールが設置されていなかったため、本町小学校のプールに泳ぎに行った記憶があります。その時の移動手段は覚えていませんが、決してマイナスな印象はなく、他の場所で水泳ができるという記憶が、今でも残って良い思い出となっています。

また、昨今の極端な気候や天候不順が多い中、屋内であることや、専門的な指導を受けられるということは、子ども達にとっては教育環境の向上になるのではと感じました。

是非、具体的な検討を進めていっていただきたいと思いました。

牛田委員

新年度における重点施策において、目に留まった箇所があります。

1-(6)の就学援助制度の見直しについて、アの認定期間を10月から翌年の9月までに変更することについても、保護者の方の立場に立った見直しであると感じています。

加えて、イの小中学校の修学旅行費の前払い支給の検討を始めるということについても、保護者の負担軽減につながる大きな一助になるのではと感じています。

私も教職員時代、経済的に厳しい家庭にとっては、就学旅行費用は金額が大きく、かなりの負担となっていたと感じていました。

後払い支給のため、学校として立替えができず参加することをためらう家庭もありましたので、非常に良い取組であり、是非前向きに検討を進めてほしいと思います。

お尋ねですが、この取組についてのことですが、他市ではどのように対応をされているのか、何か情報がわかれば教えていただけないでしょうか。

学校教育課長

修学旅行費前払い支給の近隣市の状況ですが、伊勢原市、平塚市、厚木市、小田原市、大和市、座間市などは本市と同様に後払い支給としています。

また、近隣で唯一前払い支給としているのは海老名市で、就学旅行費用を積み立てている場合には、その積立金を助成しているほか、一括払いの場合には市から直接旅行者に支払っているという、事務手続きが煩雑で非常に複雑な支給方法となっています。

就学援助制度につきましては、保護者の一時的な経済的負担を軽減するため、令和7年度から県内でも初めてとなる認定期間の

変更を行う予定しており、まずは、この認定期間の変更をスムーズに行うことに最優先であたります。

市長

本市では「女性と子どもが住みやすいまちづくり」を進めております。この認定期間の変更は県内でも初めてということですので、ぜひ実現してください。

他はいかがでしょうか。

内田委員

1-(1)-アの学校施設や設備の長寿命化や質的改善向上を図るための対策工事の実施について、今年は県内で台風や大雨による被害が多くあり、以前に小中学校体育館で雨漏りがあると聞きましたが、施設の状況はどのようなのでしょうか。

教育総務課長

雨漏り対策につきましては、専門知識が必要であり、原因箇所やメカニズムの特定が非常に難しい案件となりますが、典型的な例を挙げますと、今年度は、3月下旬から4月にかけての記録的な降雨によりまして、急激に雨漏りの状況が悪化した、末広小学校の体育館について、補正予算により防水工事を行った例もございます。常日頃の点検や予防保全型の維持管理の重要性を改めて、実感した次第であります。

内田委員

体育館以外にも施設の経年劣化が進む中、児童生徒のための安全・安心な教育環境づくりは最優先事項であると思っておりますので、限られた予算であると思っておりますが、迅速な対応をお願いできたらと思っております。

市長

他にはいかがでしょうか。

内田委員

今度は「2文化スポーツ部」の方になりますが、2-(2)公民館施設の長寿命化の推進、(3)図書館資料の充実及び郷土文化の普及・継承、(4)歴史・文化の普及啓発及び博物館機能の充実に関連することですが、最近の言葉で「MLA連携」という言葉があります。

これは、ミュージアム（博物館）の「M」、ライブラリ（図書館）の「L」、アーカイブ（文書館）の「A」が、個々に別々で展開されていましたが、インターネットの普及で、ネットワークを通じて情報共有をしあって、それを連携させていくということが注目されています。

この取組により、経費削減効果や教育の相乗効果が期待できる

のであれば、図書館の中で歴史のある事業を展開し、博物館の中に図書館機能を置くなど、連携していくこともできます。また、古い記録と図書館の本を連動させることにより、秦野の歴史や特色をよりアピールすることもできます。

M、L、Aを関連付ける取組は、場合によっては経費の削減にもつながるのではと考えています。秦野の子ども達にとっても、より深く理解できるシステムや機能として、関連付けて展開していてもよいのではないかと思います。

これは、1-(4)-アの「みんなで考えるみらいの学校整備指針」にもつながってくることになるのではないかと思います。

文化スポーツ部長

「MLA連携」というお話でございました。ネットワークを通じての連携ということだと思います。新年度においてはまず、基本的なもののデジタル化ということで、博物館の専用ホームページ制作やデジタル資料等を閲覧できるツールの整備などデジタルミュージアムの整備を進めますので、そういった中で、MLA連携について視野に入れた研究もしてまいりたいと思います。

内田委員

GIGAスクールで児童生徒はデジタルデバイスを1人1台所持しています。デジタル図書はもちろんのこと、博物館にあるようなものをデジタル化していくことなども可能となるため、デジタルデバイスの活用により、様々なものを連動させていくことで経費削減効果にもつながるのではないかと思います。市民としてもアクセスしやすくなり、サービスや利便性の向上につながると思います。

教育長

先程、報徳サミットの話がありましたが、桜川市の報徳サミットに行かせていただいた際に、子どもたちの作品が飾られていました。公民館に子どもたちの作品を飾ることで地域の方々の目に触れやすいということを感じた。

大屋委員には遠いところ、E4の皆さんと一緒に報徳サミットに参加いただいています。

是非感想をお伺いしたいのですがいかがでしょうか。

大屋委員

桜川市の報徳サミットに参加させていただきまして、自分自身これまでに行ったことがない農村地域といった感じの場所でした。二宮尊徳翁の話を聞く中で、今に至るまで歴史を感じるような場所でした。

教育長

E 4からは6名の参加があり、感想をあげてもらったのですが、大学生でしたので、全体的に中身が難しかったとのことでした。子どもたちが参加をしてきているため、専門的な内容を含めつつ、簡単に子どもたちが入り込めるようなコンテンツがあった方がよいという話にもなりました。

アイデアとしては、分科会などがあるとそれぞれの視点からの展開が期待できるため、良いのではとの意見もいただきました。

ありがとうございました。

本日は、生涯学習課長も来ているため、次年度の報徳サミットの計画に生かしてまいりたいと思います。

只今、農村地域という話でしたが、先日、市長と報徳サミットの話をしていただいた際に、市の面積が秦野市の2倍あり、人口が3万人でしたが、学校の数がかなり多く、一クラスの人数が本市の上小学校ぐらいの状況でした。

桜川市の教育長と話をした際には、学校の統廃合が非常に大きな課題であり、施設の再編や集団性の確保に悩んでいるとのことでした。

本市では、大根中学校区の学校施設整備構想を策定するに当たっては、基本的には公共施設再配置計画に基づき、様々な施設との複合化に取り組んでいくという考えがあります。

この後の議題になっています、2030年代前半に想定される一体的整備に合わせて、地域の意見を聞きながら、関係各課と連携しながら、先程内田委員からお話があった「MLA連携」を踏まえながら、スケールメリットにつながるよう検討を進めてまいりたいと考えています。

市長

話にありました、今後の学校施設整備の話については、議題2「みらいの学び舎づくりについて」で御意見をいただきたいと思いますので、議題1「新年度における重要施策について」をこの辺りで終了し、次の議題に移らせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

(全員了承)

市長

【(2) みらいの学び舎づくりについて (その2)】

それでは、次の議題に移らせていただきたいと思います。

教育部長

ここで議題に入らせていただく前に、義務教育学校モデル校となっている小中学校の校長先生、関係課の課長に入室いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

—了承—

市長

それではよろしくお願いします。
(行政経営課長、大根小学校長、東中学校長入室)

市長

議題「(2) みらいの学び舎づくり(その2)」についてです。
前回の第1回総合教育会議において、同様の議題で御協議いただきましたが、本年9月に「みんなで考えるみらいの学校整備指針」を策定し、大根中学校区学校整備懇話会を設置するなどの動きもございましたので、これまでの取組状況を整理しながら、今後の予定等について、担当課から説明をお願いします。
合わせて、議題1で御意見のあった、学校施設の複合化についても、公共施設再配置に係る基本的な考え方と今後の予定等について、担当課から説明をお願いします。

教育研究所長

私からは、義務教育学校研究モデル校の取組、そして資料2の「園小中一貫教育に係る教育課程の編成指針」の策定について説明をさせていただきます。
本市では、平成23年度より取り組んできた園小中一貫教育を踏まえ、義務教育学校に関する研究を進めてきており、今年度については、大根中学校区、北中学校区に加え、7月から東中学校区の学校運営協議会でも取り組みたい旨声が上がり、モデル校をお願いしています。
特に東中学校では「学びの基盤プロジェクト」を軸として、先ほど牛田委員からもお話しいただきました小学校の成果を中学校につなげる学力向上や不登校等の問題行動の未然防止に向けた新たな学校づくりに関する研究を進めているところです。
さらに、国において、9年間の義務教育を一貫して行う新たな学校制度となる「義務教育学校」の設置を可能とする、改正学校教育法が平成28年に施行されたことから、本市としても重要施策となっている教育水準の改善・向上の実現に向け、今後の園小中一貫教育の推進に係る指針を策定しました。本日その概要版を資料2としてお配りさせていただいております。

教育総務課長

私からは、大根中学校区における検討状況を御説明いたします。資料5を御覧ください。大根中学校区は9つの中学校区の中で最も早い、2030年代前半に整備時期を迎えます。そのため、他地区より先行して、地元等との話し合いを始めております。

資料のロードマップ上段には、地域の動きをお示ししていますが、先月31日にキックオフミーティングを行い、学校運営協議会のメンバーを中心に13名の委員構成による大根中学校区学校整備懇話会を立ち上げました。今後、毎月1回のペースで意見交換等を行い、来年夏場に提言書を取りまとめ、市長に提出したいと考えております。

中段には市の動きをお示ししていますが、懇話会から提言を受けた後、その内容を踏まえ、庁内検討委員会などで協議を行い、最終的には、令和7年度末での大根中学校区の学校施設整備構想の策定を目指しております。

資料に記載はございませんが、その後、順調に行けば、設計に2年、工事に3年かけて、今から6年半後の令和13年度（2031年度）には、新しい学校が開校できるものと想定しております。

行政経営課長

行政経営課長の桜井と申します。よろしくお願いいたします。

私からは、公共施設再配置に係る基本的な考え方について説明させていただきます。

我が国では、昭和40年代から50年代にかけての経済成長と人口増加の中で、多くの公共施設が一斉に整備されてきています。これは本市でも同様の状況であり、学校をはじめ、多くの公共施設が、今後、一斉に更新時期を迎えることとなります。

一方で、人口減少や少子高齢化が進む中で、税収の減少や社会保障費の増加などの影響により、将来に向けて、年々、地方自治体の財政状況が厳しさを増していくことが懸念される状況です。

そうした中で、必要な公共施設を、将来にわたり持続可能なものとしていくために、現在の公共施設について、それぞれが持つ機能に着目し、できるだけ複合化を図りながら、総面積を圧縮し、必要な機能を維持していこうというのが再配置計画の考え方になります。

学校施設につきましては、計画の中で最優先の施設として位置づけて、機能の維持を図ることとしており、このたび策定されました「みんなで考えるみらいの学校整備指針」に基づく各地区での協議を踏まえながら、公民館などとの複合化を含め、地域コミュニティの拠点となるような施設整備を検討していきたいと考え

ています。

そのため、まずは、地域での協議がスタートしました大根地区において、他の地区のモデルとなるような取組となるよう、公共施設マネジメントを所管する立場から、関わっていきたいと考えています。

市長

担当課からの説明が終わりました。

このテーマは話が多岐に亘りますので、整理をさせていただければと思います。

担当課から説明は、主に「園小中一貫教育に係る教育課程の編成指針」、「義務教育学校研究モデル校の取組」、「大根中学校区の学校施設整備」についてでありましたので、その点を中心に御意見をいただけたらと思います。

牛田委員

只今、教育総務課長、行政経営課長、それぞれのお立場から、大根中学校区の学校施設整備の今後の予定についてお話がありましたが、私が気になっているのは、昨年11月に実施した「みらいの学び舎づくりシンポジウム」との関係です。私も参加をさせていただきましたが、その際、この取組を進めていくに当たっては、市民を巻き込んだ形で、合意形成を図っていききたいと、事務局では出席された方々に話されていました。

それを受けてですが、今回の大根中学校区での合意形成は現在のところどのような状況なのか、今後どのように図っていくのか、少し教えていただけますでしょうか。

教育総務課長

大根中学校区においては、昨年度から将来の義務教育学校化に向けた取組を進めていただいておりますので、広畑小学校、大根小学校、大根中学校の3つの学校では、既に教職員の議論は進んでいると所管課からは報告を受けています。

また学校運営協議会のメンバーの皆様にも義務教育学校化に対する理解や期待をお持ちであると考えていますので、今後は、この下地を保護者や教職員、地域の皆様に広げていきたいと考えております。具体的には、懇話会の下部組織として、保護者部会等を設置するほか、広くアンケート調査も行い、合意形成を進めてまいります。

市長

私からも確認をさせていただきたいのですが、大根中学校区の学校施設整備はこれから地域の方々と意見交換を深めていくこと

になると思いますが、本市には中学校区が9地区ある中で、その他の地区の方々のことが気になっています。

大根中学校区で意見交換がスタートしていることを他の地域の方々が知ることによって、意識の醸成が図られていくと考えていますが、その点についてはどのように進めていく考えているのか、説明をお願いします。

教育総務課長

大根中学校区以外他地区につきましては、学校運営協議会の場などを捉えて、学校整備指針の内容や大根地区の動きを報告するなど、市域全体での機運醸成に努めていきたいと考えておりますが、中学校区によって、小中学校の数などの構成が異なるため、その点は、地域の特性も踏まえて、地元等と丁寧に意見交換を進めてまいります。

教育指導課長

平成28年度の西中学校から始まった学校運営協議会を設置したコミュニティ・スクールは、本市において令和7年度で全校設置の予定で進んでおり、コミュニティ・スクール連絡会やPTA連絡協議会等でも随時、説明させていただいているところです。

市長

もう一点、確認をさせていただきたいのですが、先程説明にあったように、大根中学校区が先行して、建物と合わせて義務教育学校化されると教育環境は良くなると思います。

しかしながら、他の地域は義務教育学校化の時期が遅れるため、地域に教育格差が出てしまうことになるという懸念がありますが、どのように整理しているのでしょうか。

教育研究所長

お手元の資料2「園小中一貫教育に係る教育課程の編成指針(概要版)」の2ページ目の中段右側を御覧ください。

本市では、平成23年度から園小中一貫教育の取組を進めてきましたが、その資料にも記載のあるとおり、平成28年には改正学校教育法において一貫教育が定義づけられ、校長が一人でマネジメントを行う義務教育学校、または統括校長を定め各校にはそれぞれの校長も配置する小中一貫校の設置が求められています。

市全体としましては、手法が違うものの、小中一貫教育を実施してまいりますので、地域ごとに格差が出ないようになります。

特に義務教育学校の設置する場合には、文部科学省より適正規模として27学級以下という基準が示されていますので、先進事例を見ましても教育効果を高めるためには、そこが一つの目安にな

ると判断しています。

大屋委員

私は10月から教育委員に就任しましたので、以前の説明と重複しているかもしれませんが、地域によって状況が様々であることは分かりましたが、「義務教育学校化」にするか、「小中一貫校」になるのかをどのように判断していくのでしょうか。

教育長

私から少し補足させていただきます。

教育委員会では、市長が普段から大切にされている現地現場主義の観点から、何事においても、結論ありきで考えないようにしています。

先程、教育研究所長から説明がありました、資料2の4ページ目を御覧ください。

ここに、本市の中学校区ごとの立地環境とそれがもたらす多様性ということで、平成23年から幼小中一貫教育に取り組んできた際に、最初に話題になったことです。

立地環境は、「1小学校1中学校」で隣接している地区が2学校区、「1小学校1中学校」で隣接していない地区が4学校区、「2小学校1中学校」が2学校区、「3小学校1中学校」が1学校区、となっており、それぞれ立地環境が異なります。

こういったことも各学校にも考えていただき、判断をしていくということが一つの大きな目安になります。

次に、資料4「義務教育学校等の設置を見据えた2つの指針について」を御覧ください。

将来あるべき学びのスタイルを見据えた注文住宅という表現で示されておりますが、将来あるべき学びのスタイルについては、各学校で考えていただいています。特にモデル校となる大根中学校区の先生方には先行して議論いただいています。

本日はモデル校である大根小学校の小屋校長先生から、校内の議論や取組についてお話いただければと思います。

大根小校長

大根小学校の小屋と申します。よろしくお願いします。

第1回総合教育会議に出席された、大根中学校山口校長の報告のとおり、既に大根中学校区では職員の中で、義務教育学校の議論を進めているところです。

そこでは、「義務教育学校の特色がわかってきた。」、「具体的なメリット・デメリットを理解できた気がする。」、「異学年交流の幅が広がり、豊かな心を育むことができる。」、「教育へ

の負担が減り持続可能な形であつたら良いと思う。」、「何からやるべきか見つけていきたい。」、といった、義務教育学校への理解と期待の意見が出されているところです。

一方で、議論を進めていくうちに、「一体型の義務教育学校は想像がつくが、分離型は今と変わらないのではないか。」、「特に異学年交流は施設一体型であれば、定期的で持続可能な活動が期待できるが、分離型の中で行われる義務教育学校は交流自体が特別な行事となってしまう。」、「施設は一体型でなければうまくいかないのではないか。」、「分離型だと連絡調整が難しいのではないか。」、といった分離型に対する不安の意見も出されています。

モデル校としては、まずは今できる、大根中学校、広畑小学校、大根小学校の交流を進めながら、若い先生方も増えてきていますので、平成23年度から研究してきた、幼児等教育課程の編成、小学校と中学校の文化の違い、教職員の指導範囲など、3校一体となって課題に対して取り組むための枠組みの構築を進めています。

大屋委員

校長先生としては、義務教育学校化についてどのような見解なのでしょう。

大根小校長

私は小学校だけでなく、中学校にも勤務させていただいた経験があります。その中で、小学校から中学校への滑らかな接続という点で、中一ギャップについては深い関心を持っていました。中一ギャップは小学校から中学校への環境変化にスムーズに適応できないことが主な原因になりますが、それに加えて、児童生徒を見る小・中学校教職員の意識のずれも関係しているのではと考えています。義務教育学校になることで、9年間を見通した児童生徒の成長を全教職員が自分事として捉え、発達段階に応じた、適切な指導、支援や対応を行う仕組みを構築することができると考えています。

また、そこには6・3制の見直しも含まれるのではと思っています。そうすることで、児童生徒の心理的な安全が保障され、生き生きとした、学校生活を送ることができ豊かな心身の成長につながると思っています。

義務教育学校とすることで、誰一人取り残さない学校づくりを進めることができると考えています。

牛田委員

各中学校区ではそれぞれの地域性があり、内容や進め方に差異が生じることもあると思いますが、一方で、今回の大根中学校区での取組は、今後の一つのモデルケースとなり、他の地区で取り組むためのベースとなってくると考えています。

これから先、全地域が完結するまで、約40年間続くということで、それはとても長い道のりで、いくつもの課題に直面することにもなるでしょう。

その長い道のりの中で大切なことは、各中学校区に違いがあっても当然のことではあるけれど、最低限基本的なものについては、どの中学校区でも変わらないという姿勢は大切ではないでしょうか。その点を、この開始時期からしっかりと抑えておかななくてはならないと思います。

市全体で捉えたとき、基本が全く違うということが無いようにしないといけない、どこの中学校区でも共通するフレームを持つ必要があると考えていますが、どうでしょうか。

教育総務課長

市全体で捉えた進め方のイメージとしてお示ししたのが、資料4となります。

①の園小中一貫教育に係る編成指針と、②の学校整備指針を車の両輪として、検討を進めていきます。そして、先行して、大根中学校区で取り組んでいることを生かしていきたいと考えております。

市長

各中学校区で子どもたちが受ける教育に違いが出ないようにする必要があると思っています。

各地域によって立地上の差が出ることは致しかたないと思いますが、教育環境において絶対に変わってはいけないものをしっかりと抑えておく必要があると考えています。

私も地域によってフレームが異なるということが無いように、ベースをしっかりと整理していきたいと思っています。

教育長

只今、市長からも教育環境において絶対に変わってはいけないものを抑えておく必要がある、また、ベースとなるフレームが重要であるとのお話もありました。

先程も教育研究所長から報告があったと思いますが、我々としては文科省が示している、小・中学校合わせて27学級以下というのが一つのベースに考えています。

今年度、東中学校区から、義務教育学校のモデル校としてチャ

ンレンジしたいという申し出をいただきましたが、ご承知のとおり東中学校は27学級以下になっています。

ですから、大根中学校区、北中学校区も27学級以下になるという前提でモデル校の指定をさせていただいています。

本日は、モデル校一年目ですが、大根中学校区と共通するフレームという部分を踏まえて、小中が一貫して学力向上に取組、不登校の未然防止にもつなげている東中学校の小澤校長先生からも、報告をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

市長

先日、私も新聞で不登校の要因は学校にあるというような記事を読みました。その際、教育長に見解を伺ったところですが、是非、現場の声を聴かせていただければと思います。

東中学校長

東中学校校長の小澤と申します。よろしくお願いします。

本校は今年度の7月から義務教育学校モデル校設置の要望をさせていただきました。私は東中学校に赴任して、5年目を迎えています。赴任した当初はコロナ禍の真っただ中で、この5年間は教育活動にも大きな影響がありました。

本市では平成23年度から園小中一貫教育に取り組んできましたが、特に東中学校区においては、園小中が隣接し、一貫教育に熱心に取り組んでいるという印象を持っていました。

そこで、コロナ体験の取組や園小中の立地条件等からも東中学校区としても、義務教育学校に向けて動き出せないか、というように考えたところです。

学校運営協議会としても、東中学校区で一つの協議会を作っているため、東小学校長とも相談したうえで、今年度当初の学校運営協議会に提案し、熟議していただきました。

また、不登校未然防止対策ですが、「分かる」「たのしい」授業への取組として、学びの基盤プロジェクトがあります。本校と東小学校のプログラムでは、小学校4年生が新入生として、本校に入学してきました。そこで義務教育学校モデル校ということも意識して、小中合同のプロジェクトによる分析会を実施しました。

小学6年生の分析には、中学3年生の主任が入り、中学1年生の分析会には、元6年生の主任の先生に加わっていただいて、分析をしました。

小中合同で開催することにより、子どもの理解が深まり、制度理解や学習指導につなげ、また、楽しい授業づくりにつなげることができ、不登校の未然防止につながる取組であると考えていま

す。

教育長

今学校長から報告がありましたように、これまでの研究では、学びと育ちの連続性確保は、平成23年度から行ってきました。これは当初の狙いとしては不登校の未然防止につながるということですが、残念ながら、先程市長からも新聞の報道の話がありました。不登校児童が34万人ということで、増加が止まらない状況にあります。

やはり、現行の制度の中では、各校学びの基盤プロジェクトということで、実施しておりますが、義務教育学校のモデル校という意識の変容が今の東中学校の取組につながっていると思います。

また、先日の視察を行った大阪市初の義務教育学校となる生野未来学園では、不登校が4割減ったという校長先生の説明があり、大変印象に残りました。

小泉委員

不登校が増加している中で、大阪市の学校で4割減ったというのは、素晴らしい成果だと思います。子ども達にとって、学校に来られることが安定した心を持つことにつながるのではと思いますが、4割の要因はどのようなことが考えられるのでしょうか。

教育研究所長

義務教育学校において不登校が減る要因については、一つに9学年が一緒に学校生活を送るメリット生かしたペア学年やたて割り活動等の異学年交流により、豊かな人間集団が形成されることで、安心した学校生活につながっているのではないかと見ています。

本市では、安全安心な学校生活実現に向け、特色ある人事配置を行っていますので、教職員課長から補足してもらいます。

教職員課長

県費負担教職員の人事配置を活用した本市での取組となりますが、現在北小中学校において、北中学校区の元管理職を小中学校接続コーディネーターとして配置しております。教頭の業務支援にあたるほか、中一ギャップ解消のための情報共有等を行っており、子どもの不安の解消や育ちと学びの連続性確保に努めています。

異年齢交流ともに、こうした小中一貫した取組を粘り強く続けていくことが不登校の未然防止につながると考えており、次年度はコーディネーターを東中学校区と大根中学校区に配置予定で

す。

小泉委員

小中学校接続コーディネーターの話がありましたが、先程大屋委員からも質問があったと思いますが、東中学校の校長先生とされましては、義務教育学校化についてどのような見解をお持ちでしょうか。

東中学校校長

将来的には、建物を一つにする9年間を見据えた教育課程を作成することが望ましいと考えています。そのためにも現在の施設分離型で、義務教育学校に取り組んでいき、施設一体型になった際に、より充実した学校運営ができるように、次世代を担う教職員の方々には期待をしたいと思っています。

園小中の交流を再開した、コロナ禍以降ですけれども、園児、児童、生徒の異年齢交流のようすを見ますとお互いに笑顔に満ち溢れている印象を受けます。

義務教育学校になりますと異年齢交流は日常的に行われることになると思います。子どもたちの自己有用感や自尊感情の高まりなどが期待できます。コミュニケーション能力や年上としての規範意識や年下を思いやるやさしさと頑張りなど非認知能力の醸成にもつながると考えています。

また、中学校教師が小学校の専科として教えに行く、一つの学校として教職員が増えることにより、校務の分担など、教職員の働き方改革にもつながると思っています。さらには、児童生徒指導上の情報共有や家庭とのつながりも引き継ぐことができると考えています。

モデル校では接続コーディネーターの配置もあるとのことですので、研究を続け、義務教育学校設立にチャレンジしていきたいと考えています。

市長

現場の校長先生方の想いはしっかりと理解しました。いずれにしましても、秦野の持続可能な社会という視点で考えますと、新たな学びのスタイルを実現する学校の施設整備は重要なものと捉えています。このテーマは引き続き、継続的に議論していければと思います。

その他、御意見等はございますでしょうか。

牛田委員

「大根中学校区学校施設整備構想策定」について、本事業は、コンサル事業者を入れるようですが、コンサル事業者がこの構想

教育総務課長

策定にどのように絡んでくるのでしょうか。また、コンサル事業者の意見と地域の方々の意見との調和が求められると思いますが、その点が気になります。

構想の策定に向け、先月から「大根中学校区学校整備懇話会」を開催していますが、本市と委託契約を締結しているコンサル事業者にも地域の皆様の雰囲気を感じていただくため、オブザーバー的に同席していただいています。

コンサル事業者が構想内容に直接関わってくるということではなく、あくまでも後方支援ということで、データ集めや技術的な助言をお願いすることがメインとなります。

そのため、表に出てくる存在ではなく、特に技術的な部分で、建築プランなどの絵を描き、地域の方々に分かるように示す役割を担ってもらふ縁の下で動いてもらふイメージとなります。

内田委員

学校施設整備に取り組むにあたっては、地域が離れたところとデジタル技術でつなぐということだけではなく、新しい視覚的なデジタル技術の活用も有効的な手段であると思います。例えば、モニターではなく教室の壁一面全面をスクリーンにして教室をつなぐなど、準備段階からデジタル技術を活用した、ディスカッションや交換授業などICT活用したソフト的なものの推進も進めることができると思います。

教育研究所長

学校ではGIGAスクール構想に基づくICT活用の環境整備が進み、現在、教育委員会と学校、また学校間においても、研究や会議でデジタルを活用する場面が増えておりますので、この学校施設整備の準備を進めるうえでも、たいへん有効なツールとなってくると思います。

内田委員

9つの中学校区の整備をしていくには、今後、40年間の学校整備に係る総事業費はどの程度になると見込んでいるのでしょうか。

教育総務課長

既存の学校規模と同等の面積で建て替えますと、試算では約531億円となりますが、それを9つの中学校区をそれぞれ一体化で集約していきますと約40億円の削減効果が期待できるため、全体で約490億円を想定しております。

内田委員

今後、各地域の学校施設整備を40年間という長い期間で行っていく中で、人口動態や税収などといった社会情勢も変化していくだろうと思いますので、そのような状況を把握しながら取組を進めていかなくてはいけないことになると思いますが、長期的な視点でどのように考えているのでしょうか。

行政経営課長

私の方からは、マネジメントの観点から御説明させていただきます。本市における全体的な施設のあり方については、公共施設再配置計画で定めており、現在、2021年度・令和3年度から10年間の第2期計画の期間中になっています。

この再配置計画では、施設の耐用年数などを踏まえ、計画策定からの40年間における施設面積の削減目標を定め、これを10年ごとに見直すこととしています。

そのため、計画改定の時点で、その後の40年間を見据え、実態に即した内容に見直していくこととなります。

40年の間には、人口の状況や、税制の在り方など、様々な変動要素が考えられます。

また、各地区の学校整備に当たりまして、2030年代に整備する地区と、2060年代に整備する地区とでは、児童・生徒の想定の人数が大きく異なっています。

したがって、計画を進める中では、そういった社会情勢や地域のニーズなどを捉えながら、必要な見直しを加えていく必要があると考えています。

内田委員

施設の建設は経済成長期に一度に進められてきたと思いますが、近隣市の施設の整備計画等の動きはどのような状況なのでしょうか。

教育長

県内の近隣市では、3つの市町で早い段階で動きがあったのですが、地域の実情もあって少し動きが止まっていると聞いています。

その状況の中でこの計画が動き出すかなり前に、県の局長出身で以前の副市長であった、高村政策アドバイザーに御相談させていただいたところ、高村アドバイザーの方から相模原市は学校再編がうまく進んでいるとの御助言をいただきましたので、視察に行かせていただきました。今回の動きについては、相模原市の動きもだいぶ参考にさせていただきました。

また、町田市も再編計画を大胆に実施している動きもあります

	が、秦野市は小中学校が隣接・近接している地域が多いため、他市に比べると地域が受ける影響は大きくないと考えています。 いずれにしましても、結論ありきで考えず、地域の皆様の声を大切にして、再編を進めていきたいと思っております。
内田委員	義務教育ということで小中学校ということになると思いますが、多くの子たちは中学校を卒業すると高等学校へ進学します。将来を見据えた教育ということで、市内の県立高校との連携などはあるのでしょうか。
教育指導課長	大根中学校区では学力向上について秦野高校との連携が進んでいます。また末広小学校でも秦野支援学校と連携した研究を進めているところです。
内田委員	市内の中学生はどれくらい、学区内の県立高校に進学しているのか、把握していますでしょうか。
教育指導課長	市内私学志向は減少傾向にあり、7割程度が県立高校に進学しており、県立志向が強い印象があります。小学校から中学校に上がる際の私学受験の割合も減少傾向にあります。
小泉委員	今、教育指導課長から中高の連携についてお話がありましたが、様々な視点から、新しい学び、学校のあり方を考え、大根中学校区を皮切りに、市域全体をも捉えながら取り組んでいることが分かりましたので、その流れで今後も進めてほしいと思いました。
教育長	大屋委員には10月から保護者の立場という観点からも教育委員として御参加いただいています。今後を担う保護者の立場から、全体の議論を通して、御意見等をいただければと思うのですが、いかがでしょうか。
大屋委員	私は小学校と保育園に通う子がいますが、子と同級の厚木に住んでいる方と話をする機会がありました。 私はうちの子はカリキュラムどおり、勉強をしていればよいと思っていたのですが、その方と話している中で、子どもにカリキュラム以上のことを学ばせる家庭が多いことに驚きました。 そのようなことから、学校のあり方とはどういったものなのだろうと思ったことがありました。

教育長

教育委員に関わらせていただくのと合わせて、実際に子どもの取り巻く環境とはどうなのだろうと考えさせられました。

こうやって多くの方々が関わって教育行政に取り組んでいる中で、実際に子どもたちがどういう環境で生活しているのかということを一貫観察しながら、こういったところで皆様の御意見をいただきたいと改めて感じました。

今後ともよろしくお願いします。

市長

子育てをされている現役の親御さんに御意見をいただけるのは我々にとっては新しい視点ですので、これからも御意見をいただけたらと思います。

よろしくお願いします。

そろそろ、予定の時間も迫ってきていますので、この辺りでまとめに入りたいと思いますが、全体を通していかがでしょうか。

牛田委員

資料3についてですが、これは非常によくできていると思っています。

そこでポイントとなってきたのが、2ページ目の「第2章 学校施設をめぐる現状と課題」、3ページ目の「第3章 新たな学びの可能性と期待」、この性質の異なる事柄をどのように絡め合わせ、融合させていきながら、第4章以降に結び付けていくか。この道筋が重要だと考えています。

その点については、教育長をはじめ事務局の説明からも丁寧に対応されているという印象を持っています。

進め方次第で今後の事業展開が大きく変わっていくカギになると考えています。

これから、具体論になっていかれると思いますが、10月に事務局で視察に行かれた、生野未来学園はとても有意義な施設であったとのことでした。今後も先進事例やコンサル事業者からの助言や知恵を借りながら、学校、保護者、地域と一体感のある議論を進めていってほしいと思います。

この一体感ということがとても大事であると思います。その空気の中で熟議された結果として生まれた学校というのは、「秦野プライド」ではありませんが、地域の誇りとなり、シンボルとなって長く愛されていくのではと思いますので、少しずつ合意形成を図っていきながら、取組を進めていってください。

意見の相違はそれぞれの立場があるため仕方がないことであり、大事なのは異なる意見の隙間に目を向けていく、その隙間を

大切にし、調和を図りながら、合意形成を図っていく。そういう姿勢をこれからも大事にしていっていただきたいと思います。

市長

「みらいの学び舎づくり」というテーマは、まちづくりの観点からも大変重要でありますし、各委員からも様々な御意見をいただきましたので、今後も継続的に議論していくこととし、本日はここまでにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

—異議なし—

市長

その他、いかがですか。

無いようでしたら、本日の会議を終了したいと思います。よろしいでしょうか。

—異議なし—

市長

本日は、長時間にわたり、貴重な御意見をいただきありがとうございました。

皆様お疲れ様でした。

以上を持ちまして、本年度、第2回の総合教育会議を終了いたします。

本日は、ありがとうございました。